

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成29年8月8日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 金子 猛 委員 川村 祐子 委員 池尻 洋史 委員 吉岡 博之 委員	長岡 好 委員 吉岡 さやか 委員 秋葉 美苗子 委員 欠席4名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課係長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	藤井 知文 矢島 隆生 吉本 朋史 清水 一樹 中村 悠子
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 平成29年7月までの実績報告 3. 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 処遇改善加算に係る利用者負担金増額に関する利用者への説明について (2) 講演会・研修会の開催報告 (3) 第三者評価事業者の違反報告について (4) ポスターの作成及び配布について (5) 平成30年度利用者の募集日程予定について (6) 次回講演会の開催案内 4. 運営協議会委員による事業評価について 5. 今後の開催日程について 6. その他 7. 閉会 		

会長 ただいまから第6回小金井市児童発達センター運営協議会を開催する。
会議に先立ち事務局から配布資料の確認をお願いしたい。

事務局 配付資料は、資料1 児童発達支援センター運営協議会への実績報告書、資料2 講演会・研修会の開催報告、資料3 第三者評価違反報告、資料4 きらり周知用ポスター、こちらは資料番号は振られていないが、カラーで配布しているものである。資料5 ポスター配布先一覧、資料6 平成30年度利用者の募集日程の予定について、資料7 協議会委員の事業評価について、資料8 平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程、資料は以上である。

会長 それでは、次第2 平成29年7月までの実績報告について、センター長からご報告をお願いしたい。

センター長 7月までの実績をご報告させていただく。相談支援事業のうち一般相談が60件、専門相談が150件、それから電話でも相談を受けているので電話対応が133件となっている。前年よりも増えている状況である。児童発達支援事業は22名、放課後デイサービス事業は50名で、児童発達支援事業には待機が7名、放課後等デイサービス事業は待機が17名いるが、他の事業や施設を利用している方も多く、実際にどこにも行けていないという方はいない。それから、保育所等訪問支援事業はご指摘いただいているところだが、現状利用者はいない。親子通園が現在21名で、今後あと1グループか2グループを後半に増設する予定である。外来訓練は現在121名在籍で、利用希望日時の関係で待機は6名いるが、概ね利用希望に沿ったかたちで実施できている。しかし、在籍者が120名を超えているので、今後の受入れは部屋等のハード面からも難しくなっていくと考えている。

会長 数字等を見ていただいて、何かご質問等あればお願いしたい。児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の前年同月実績はどうか。同じように推移してきているのか。

事務局 はい。28年度も22人と50名なので、同様である。

会長 ご覧のとおり、相談支援事業なども前年度に比べ増えていて、外来訓練事業も大幅に増加している。保育所等訪問支援事業に関しては、何かこの状況を改善する方法は考えているのか。

センター長 専門職にはもう一度保護者へ事業についてお話しするよう周知した。一般相談の際にはお話ししているが、なかなかご利用という形に繋がらないのが現状である。なお、今後、法改正により保護者宅へ訪問するというサービスも創設されると聞いている。そのほうがお互いのトラブルは少ないのではないかと考えている。

会長 それは新しいガイドラインか何かがでているのか。

事務局 今年の3月に厚生労働省が各都道府県の障がい部門の課長に説明したものであるが、在宅でいる児童に対して支援ができないかというところから、そういう制度改正が行われる予定である。具体的な対象者、事業所指定の要件、それから報酬改定の部分についてはまだ詳細は示されていないが、そういった方向性であることは3月時点で厚生労働省より説明されている。

会長 では、それも含めて検討していただきたいと思うが。

事務局 今後具体的な資料等が示された際は、運営協議会にもお示ししていきたいと思う。

会長 その他いかがか。次へ進んでもよろしいか。それでは、次第3、事務局からの報告事項について、説明をお願いしたい。

事務局 それでは、(1)番、処遇改善加算に係る利用者負担金増額に関する利用者への説明についてからご報告させていただく。昨年度の第4回運営協議会にてご承諾いただいた利用者負担金の一部増額については、前回の運営協議会にて、利用者への説明が不十分であるとのこと指摘をいただいていたところである。そこで、6月14日開催のたけのこ会にてお時間をいただき、再度ご説明をさせていただいた。4月にご説明した際は、わかりやすいよう簡易版の資料を作成してお渡ししたが、今回は運営協議会で使用した資料をそのままお示しした。その場では特段ご意見等はなかったもので、一定ご理解をいただけているのではと考えている。今後このようなことのないよう、説明についてはより丁寧にしていきたい。(1)については以上である。

会長 報告があったが、いかがか。ご意見等よろしいか。
では、次をお願いしたい。

事務局 次に、次第の(2)講演会・研修会の開催報告についてである。資料2をご覧ください。これは、理解・啓発に関する地域支援の一環として開催している市民向け講演会、支援者向け講演会、利用者向け学習会の実績報告である。まず、5月25日に利用者向け学習会として、「就学相談についての説明会」を開催した。教育委員会学務課の担当職員が就学相談に関するご質問に答えるといった形で、今年度新しい試みとして実施したもので、当日参加者は26名である。アンケートの感想を一部抜粋して記載している。次に、6月8日に開催した一般市民向け講演会「良い姿勢が運動の発達につながるのはなぜか」は、社会医学技術学院の中山先生に講師を務めていただいた。当日参加者は30名で、こちらもアンケート結果を一部抜粋して記載している。アンケート結果からもわかるとおり、参加者の方々からは概ねご好評いただけたのではと考えている。次に、7月6日には利用者向け学習会「発達検査ってなんだろう？」を開催した。参加者は26名で感想の抜粋は以下のとおりである。最後に、7月7日に市内の支援者向け研修会「子どものつまずきの原因から考える支援」を開催した。こちらは、群馬大学の霜田教授に講師を務めていただき、当日参加者は103名である。参加者の職種別内訳は以下のとおりである。お仕事終わりのお疲れの中、多くの先生方や支援者の方々にご参加いただくことができた。こちらについても、アンケート結果からご好評いただけているものと考えている。(2)については以上である。

会長 1点だけ。中身についてはいいと思うが、講演会・研修会の内容とか講師というのは、どういったプロセスで決まるのか。

事務局 基本的には、前年度の末頃に年間を通した予定を立てている。

センター長 一応毎回アンケートをとっているのですが、次に学習会で聞いてみたいテーマがあるかということはよくお聞きしている。

会長 中身はいいと思う。ただ、せっかく利用者代表や市民代表の方がいる運営協議会があるので、ニーズを把握するためにも意見を聞きながら決めていただくというのが本来は筋じゃないかと思う。終わった後の報告は毎回あるが、理解・啓発含めて、運営協議会での意見も大切であると思うので。

事務局 3月の運営協議会が毎年度の最終回だが、その時点でまだ次年度のテーマがなかなか決まっていないというところと、あとは講師の方との調整もで

きていなくて、なかなかお話しできない部分もあるが、その時点でお示しできるものでよいか。

センター長 その前のニーズ把握ということか。

会長 はい。

センター長 ニーズを伺える機会があると私もうれしい。どのようなことを提供したらよいのかということはいつも悩んでいる。伺う機会があるのであれば、是非お願いしたいと思う。

会長 次回11月に、次年度の研修会のことについてご意見いただくということではいかがか。

事務局 承知した。

センター長 是非講師の方の紹介もお願いしたい。交渉していきたいので。

委員 うちの保育園からも6月8日の講演会と、7月7日の研修会に7名が参加させていただいて、ほんとうに勉強になったという報告があった。講演会は専門家の先生から科学的なお話を聞けるということで、保育業界ではなかなかそういうことが難しかったりするもので、前の口腔の話同様すごくよかった。こういうお話が聞けると、すぐ現場に生かせるなと思ったことと、あと7月7日でいうと、小金井市で夜に開催していただけるという、こんなにいいチャンスはなくて、やはり保育園で1人の職員が研修に出ても、なかなか周知できなくて、リーダークラスが7人も出ることで、ほんとうにすぐに各クラスで活かした。支援の必要な方に接するとき、どうしてもルーティンワークになってしまうところを、言葉一つ一つを丁寧に教えていただけたので、本当にまた来年もお願いしたいなど。グループワークもすごくよかったので、お礼申し上げます。

センター長 ありがとうございます。まだ11月にもあるので、よろしくお願ひしたい。

会長 ありがとうございます。今、口腔の話が出たが、私は東小金井にある日本歯科大学の口腔リハビリの先生方と今いろいろと講座等もやっているが、あそこは全国唯一の大学である。本当によい内容の講座をやっているし、他にも結構市内に色々な資源があると思うので、そういった資源の紹介も

含め、なるべく実際に市内にあるさまざまなリソースを紹介していくという意味でも、また、連携するという意味でも、そういったところも加味していただきたい。同様に社会医学技術学院も非常によい相手であると考えている。では、そういった形で進めていただければと思う。

事務局 次に、次第の(3)第三者評価事業者の違反報告について、資料3をご覧ください。昨年度より、きらりでは、東京都福祉サービス評価推進機構が実施する第三者評価制度を導入している。その結果については、第4回の運営協議会にてお示しさせていただいたところであるが、今般、当該機構より、きらりの評価を行った日本コンサルティング株式会社について、不正な行為を行ったとして認証の取り消しを行った旨の通知が届いた。本資料は、当該機構のホームページに掲載されているものである。取り消し事由は資料3のとおりとなるが、主なものとしては、評価手法に一部違反があったというものである。昨年度、日本コンサルティング株式会社は120件の施設の評価を実施しており、うち25件について評価手法が遵守されなかったということで、評価結果の再点検を行うこととなった。ただし、きらりについては再点検の対象となっていないため、評価内容に変更はない。また、きらりの運営法人である雲柱社では、定期的に評価機関を変更しており、平成29年度は別の評価機関にお願いすることと当初から予定していたので、今年度の第三者評価にも特に影響はない状況である。(3)については以上である。

センター長 概ね3年に1回は違った角度からの講評を得たいということで、色々な評価機関を探している。ただ、実際はどこも1回で終わってしまっている。なかなか長く繋がる場所がなく、現在は1社のみである。今年度はその1社にお願いしたいと考えている。

会長 評価結果に日本コンサルティング株式会社という名前は残るのか。

事務局 はい。評価手法が遵守されなかった25件については再点検という形になり、それ以外は特にそのままということである。

会長 評価機関の認証取り消し自体は残るということか。

事務局 はい。

センター長 評価をする事業所自体はたくさんあるが、なかなか障がい福祉の児童の評

価をやっているところが少ない。児童というのは本当にわからないようで、なかなか難しいところである。

会長 評価はしなきゃいけないが、評価が十分にできないところに評価を任せなければならないというのは、悩ましい話だ。

事務局 今回は東京都が示している手法や人員配置を満たしていなかったようであるが。

会長 手続上はそうかもしれないが、実際私が関わっている中でも児童についてはなかなかわからない人が多いというのが現状である。

センター長 推進機構が頑張っているが、それに見合うだけの人材をそろえることができていない。

会長 他によろしいか。それでは、次をお願いする。

事務局 次に次第の(4)ポスターの作成及び配布について、資料4をご覧ください。資料4はカラーのポスターである。昨年度、第4回の運営協議会において、保健センターにあるきらりのポスターが小さくて埋まってしまっている、また、張る場所を増やしてはどうかというご意見をいただいた。きらりの周知や、またきらりのご利用に関して敷居を下げる取り組みとして、ポスターでの周知というのは重要であると認識しているので、再度ポスターを作成していただいた。今回はA3サイズでデザインしていただいている。また、配布先については、資料5に記載されている施設への配布を予定している。配布先等、何かご意見あればいただきたい。(4)は以上である。

センター長 この間も、病院からきらりを紹介されたという方もいたので、やはり病院への配布を増やしていきたいと考えている。随分遠いところからもきらりのご紹介ということが言われたので、関係したところは全て、パンフレットもつけてお送りしたいと考えている。

会長 言葉について、量的にはこのぐらいなのかと思うが、比較的同じ角度の話が多く、例えば偏食が多いとか、うまく眠れないといった体の面が少なく、少し偏った感じがある。今からでは修正は無理か。

センター長 はい。申し訳ない。

会長 了解した。これもやはり事前に協議会に出しておいていただいた方がよいだろう。3人寄れば文殊の知恵ではないが、協議会は十数人集まるので。

センター長 今回はイラスト部分のみを変えた。以前一度お諮りしていたので、内容的にはあまり深く考えず、イラストをネットから持ってくるのではなくオリジナルにしたという状況である。

会長 次回こういった機会があった際は、保護者はこの言葉でうちの子大丈夫かなと捉えてしまうので、良い言葉を協議会でも選ぶとよいのではないかなと思う。

会長 他によろしいか。それでは、次をお願いします。

事務局 次に(5)平成30年度利用者の募集日程予定について、資料6をご覧ください。平成30年4月からの新年度利用について、募集日程の予定をご説明させていただく。基本的には、昨年度と同日程で行いたいと考えている。まず、10月から11月の間に新年度利用希望者は、一般相談をご利用いただく必要がある。これは、きらりの利用に当たって、必ず一般相談をご利用いただいてから、児童の様子等を確認させていただき、保護者からのお話をお伺いしているためである。ただし、既にきらりで相談をご利用になられている方、または既に事業を利用されている方については必要ない。次に、11月1日から30日まで間、利用希望の申請を受け付けさせていただく。これ以降、申請のあった方については、利用希望事業の利用人数が定員に達している場合には、期間内に利用希望を出された方を優先させていただくこととしている。次に、12月から2月までの間、利用承諾書を送付する。この承諾書は、利用に関する内示とお考えいただければと思う。4月までの間、ご家庭の事情や他の施設の利用状況など、様々な事由できらりの利用について変動が生じることがよくある。また、保育園や幼稚園の障がい児枠の利用決定を待ってから決めたいという方も多くいる。そのため、本決定である利用承認の前に内示という形で、承諾書を送付させていただいている。なお、事業によって日程が異なっているのは、利用希望者の人数によって事務処理期間に差が生じるというところもあるが、特に児童発達支援事業については、保育園の障がい児枠の決定より前にきらりの利用が確保できるよう配慮しての日程である。最後、3月に利用の本決定である承認通知を発送する。その際には障害福祉サービス

をご利用いただく場合の計画相談の作成、またきらりの利用について、保護者の方と利用契約を締結することとなる。(5)については以上である。

センター長 なお、10月1日号の市報に募集記事が掲載される。

会長 募集日程等について、何かご意見等あればお願いしたい。今年もこのような形で進めてよろしいか。
では、次をお願いする。

事務局 次に(5)次回講演会の開催案内についてである。資料はまだないが、次回の一般市民向け講演会は、10月12日木曜日開催予定で、子どもの立ち直り力「レジリエンス」を育てると題して、学芸大学の藤野先生にご講演をいただく予定である。現在、案内のチラシ等、作成中である。また、今後、ペアレントトレーニングについても2講座開設する予定である。対象は幼児及び学齡児の保護者を考えている。

会長 次回講演会は、特に言葉が専門の藤野博先生である。それから、結構他市でも聞かれることがあるが、去年同様ペアレントトレーニングについての講座を開催している。

センター長 今年1回目の講座は終了している。

事務局 去年は1講座のみだったが、今年度は3講座予定している。7月に終わったばかりのため、アンケートの集計は間に合わなかった。

センター長 昨年までは1人しか対応できる職員がいなかったが、他の職員にもペアレントトレーニングの研修に行ってもらったので、今年度は複数講座実施できる。

センター長 ご利用者の方からはご好評をいただいているが、やはり普段の生活になるとなかなか同じようにできないというようなことも聞く。ただ、どうやって褒めたらいいのか、こういう時は少し間を置いたらいいんだなというところはご理解いただけたかなと考えている。

会長 少し戻るが、一般市民向け講演会で、すごくいい内容なのに30名ぐらいしか集まらないのはもったいないと思うが、原因は何か。時間か。

事務局 水曜日の午前中に開催しているので、お勤めになられている方などはなかなか難しいところもあるかなとは思いますが。

センター長 一般市民対象ということで、児童の発達について悩まれている方以外の方もいらっしゃる傾向がある。そのため、講演内容を決めるのが悩ましい。きらりに通っている方は、例えばきらりで聞けるということがあるが、きらりの利用者ではない方で単純に子育ての講座として来場されているような方もいて、内容をどちらに傾けたらよいか非常に難しい。

事務局 なお、一般市民向け講演会の周知方法としては、市報、ホームページ、チラシの配布と市役所内での掲示をしている。

会長 ホームページにはどのように載っているのか。

事務局 トップ画面の新着情報に出るようにしているのと、イベントカレンダーのほうにもなるべく載せるようにしている。

会長 とてもいい内容なので30人ではもったいないなど。その他よろしいか。

会長 次に次第5、毎年やっている運営協議会委員による事業評価について説明をお願いします。

事務局 それでは、資料7をご覧ください。昨年度同様、今年度も業務評価報告書を作成したいと考えているので、内容についてご確認いただきたい。まず、1評価対象事業は、昨年度と同様に、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、外来訓練事業、親子通園事業の4事業としている。次に、2評価項目は、経年の比較もできるようにということで、前年度から同内容の10項目としている。次に、3評価基準も同様に変更なく、「十分である」から「不十分である」までの5段階とさせていただいている。最後に、4評価方法は、前年度同様、職員へのヒアリングと事業の見学となる。昨年度実施していただいた中で、何かお気づきの点等あればご意見いただきたい。なお、今後のスケジュールとしては、11月の運営協議会にて詳しい来園日程をお示しさせていただくが、委員の皆様には12月から1月の間にきらりへお越しいただき、事業評価を行っていただいた上で、第三者評価の結果とあわせて3月の運営協議会でお示しできるよう集計していきたいと考えている。

会長 毎年実施しているもので、都の第三者評価があるとしても、やはり我々が実際にきらりに行ってしっかりと見ることが大事だということで、頑張っ
て評価していただいているものである。今年度の実施にあたりご意見があ
ればいただければと思うが、いかがか。ちなみに、前回の評価結果につい
て、きらりではどのようにされているか。

センター長 毎回、このように評価をいただいたということで、こういうことは気をつ
けようであるとか話をしている。なるべく還元できるように。

会長 評価自体は有効に活かされている？

センター長 はい。見学に来るということで緊張はしているようだが。

会長 職員ヒアリングの時間は、勤務上、何か差し障りはあるか。

センター長 勤務中は問題ない。

事務局 去年は、ヒアリング後に見学という形であったが、ヒアリングの時間はあ
る程度は確保できるよう考えたい。

会長 きらりの方からここを見てほしいとか、こういうところを評価してほしい
というご意見、ご要望はあるか。

センター長 子どもたちと接している中で、表情などはやはりよくいわれるところでも
あるので見ていただきたいというのと、それから内容である。なぜそのよ
うなことをしているのか、どのような意図があるのかなど、ご質問いただ
ければとは思。事業によって内容が異なるので。

会長 あと、私は、年に1回必ず評価以外に見学で学生を連れてきらりを訪問す
る機会があるが、その時いつも思うのだが、隣との交流、関係性はどのよ
うになっているのか。

センター長 けやき保育園と、ということか。

会長 はい。そこの関係を一度も目にしたことがないので。

事務局 一緒に遊んだり、合同で行事を行っている。

センター長 行事もだが、ふだんの生活の中で一緒に入り込んで遊ぶということも考えていて、そういう形をとっている。クラスごとに保育園へ行く。向こうの子どもたちが人数を少な目にして、ホールで一緒にゲームをしたりということもやっている。そういう場面を見学できるとよいかもしれない。

会長 折角の一体的な建物でもったいないと思ったので、既にやっているのだとは思いますが、より進めて行ってほしい。
そのほか、いかがか。昨年も見ただいて、評価基準も去年のものを修正してこういう形になっているということで。
それでは、日程調整を事務局の方で行うということで、今年の12月、1月にまた事業評価を行うということでよろしいか。

センター長 よろしくお願ひしたい。

会長 それでは、今後の開催日程についてお願ひしたい。

事務局 次第5開催日程である。資料8番、平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程をご覧いただきたい。次回は、11月7日火曜日、10時からを予定している。場所は現在調整中である。また、最後の回が、3月13日火曜日の午前10時からということで現時点では予定している。

会長 日程はよろしいか。今日は少し早目に進んでいるが、最後、その他である。本日、用意した議題以外に、委員の皆様方から何かご議論したい点があればお願ひしたい。

委員 わからないながら意見を言うが、毎回、保育所等訪問支援事業の周知があまり行われていないとか、利用者が少ないといったお話がある中で、どうすればいいかなと考えたときに、こんなことがあったら、こんな会があったらどうだろうという意味での提案なので、できるかできないかはまた別に考えてほしい。こういった支援事業を考えるときに、幼稚園・保育園、きらり、保護者の三者が、同じ方向を向いて近づかないとうまくいかないのではないかと考えている。保護者はきらりと話し合いはうまくいっていても、例えばきらりに通っていると園に入れてもらえないのではないかと心配している方がいたり、園との温度差を感じてしまって関係がうまくい

かなかったとか、逆に園の方がこの子は少し集団生活難しいなと思って保護者にうまくアプローチしてもそれが伝わらないといったことで、三者がうまくくっつかない、同じ方向で見られないというところがある。二者ならくっつけるけれども、三者ではくっつきづらいという難しさを常に感じている。そこで、例えばきらりと園が共催で子育ての勉強会みたいなものを開いたら、園ときらりはくっついているということも周知されるし、連携されているということもわかる。例えば、園側が勉強会をきらりと開くので来たい方はどうぞというような形で。色々な園ときらりが連携した形で、1回やってみるのはどうか。その際に、きらりのこのポスターをきれいに受付に貼っておいたり、勉強会が終わった後、相談したいときはちょっと相談窓口と相談員とか準備していますとか、きらりに相談しなくても市内には保健センターや心理士さんを置いている児童館もありますよという相談窓口の紹介をしたりとか。幼稚園・保育園に行っている子で、兄弟に小学生なんかいたら、小学校の方にも啓発とか認知というのは繋がっていくし、小さい頃にそういう会などに1度でも参加したことがあれば、きらりがあることとか、相談窓口がこういうところにあるということを知ることができると思う。今後きらりというのは発展して行ってほしい施設なので、そういう会が例えば1年に1回ぐらいあったりすると、今後中学校に行っている人たちできらりを認知している人がいないという状況はなくなっていくのかなと思う。でも、これは、きらりだけが市報に出してやっていますといっても人は集まりづらいと思うので、きらりと市内の園が何園も連携して周知できたらどうなのかなと、勝手に思いついたアイデアなのだが、いかがか。

センター長 勉強会などと保育所等訪問支援事業とはなかなか結びつけるのが難しい部分もあるが。

委員 結びつきづらいのだけれど、幼稚園ときらりがつながっているということが分かっていると、訪問もし易いし、気持ちのハードルが下がるのかなと。たまたま保育所等訪問支援がどうすれば広がるかなと考えたときに、こういうことがあったら、全体としてきらりが広がっていくのかなと思った。でも、難しい話だなというのもわかるが。

センター長 現状、幼稚園や保育園の先生が保護者に手紙を出したりする際、電話でご相談したりとかという連携は非常にとりやすくなってきている。やはり随分お互いに顔が見えるようになってきた。支援者研修などの効果もあって、顔がわかってきたということもあり、大分、先生たちとは繋がってき

た。しかし、保護者が園にという希望については、なかなか周知ができていない。保護者の理解、そこについてはもう少し考えたほうがいいのかと思う。

委員 幼稚園ときらりはつながっている。

センター長 ということを保護者は知らない。

委員 そう。こんなに仲がいいんだよというのが分かり辛いというか。もしそういうことができれば、ああ、つながっているのね、気軽にこうなれるのねというハードルが低くなるかなという感じがしたので。

会長 この御意見はすごく大事だと思う。きらりができる前、できた際にさんざん議論したのは、幼保小の連携ができないと、小学校以降の特別支援は難しいということ。小学校で初めて気がついたから変えようというのでは、もう遅いのではないかと。だから、きらりが作られたし、きらりができたことで、問題の発見と対応というところを、特に幼稚園・保育園に行っている方々が大半なので、支援をきらりが中心になって考えていくということかなと。ただ、講演会などをやる際に、なかなか幼稚園・保育園にチラシを持っていっても、少しハードルが高い状況があったり、あるいはきらりとつながるような状況じゃないというところもある。きらりができて4年経つなかで、具体的に理解・啓発するところまでは何とかできつつあるが、連携して支援というところが、なかなかできていないという現状もあるので、この辺りのあり方については、今後の協議会で重点的に考えていかなければいけないことではないか。

センター長 実際、外来のご利用が非常に多いと、どうしてもスタッフを外来のほうに回さざるをえない。やはり1人のスタッフをそういった会や支援に派遣するとなると、半日以上になってしまい、なかなかそこに人員を割けないということも現実にはある。そういった人的余裕を確保しておくかどうかというところも課題である。

会長 私も小金井市教育委員会の依頼を受けて、今年、市内の小中学校、結構多く巡回相談に入ったが、実際に行くと、対象者以外にたくさんの気になる子どもたちがいて、先生方は、むしろその子たちに非常に悩んでいる。やはりきらりに相談に来られない人たちのほうが今後はターゲットになっていくので、そのためには手掛かりがないと状況がわからないし、色々な

深刻な状況が見えてこないのです、どのように出掛けていくのかということが課題である。実際、どなたかが1日行くだけでも違うのではないかと。

センター長 例えば、保育所等訪問支援についてはスタッフもいろいろ工夫してやっていて、自治体によっても非常に差がある。やっている自治体、ベテランの人がぐるぐる回っているというところもあるが、大半は利用が進んでいないというのが現状である。

会長 ただ、私の実感としては、ベテランの人が実際に見に行くと、あの子とあの子とあの子はこういうところが気になるから、例えばこういう観点で少し支援してあげたらという、そのアドバイスだけでも全然違ってくると思う。そのことを保護者に伝えるかどうかはまた置いて、ベテランの方が全体を把握して少しでもアドバイスするだけでも違うので、そういう方が定期的に回るということだけでも非常に有効ではないか。施設を巡るだけでも関係性はできるし、それが必要なことであるので。きらりがあることを知らなかったという中学校の先生に出会ったときは衝撃だったが、そういうことも実際に行ってみてわかることでもあるわけで。ただ、委員が仰ったように、どこかで最初の一步を踏み出さないとだめなのかなということである。

自立生活支援課長 委員が仰ったように、きらりと保育園・幼稚園が連携しているということと保護者の皆様があまり認識していないということについて、今後はそういった視点を入れて事業を考えていきたいと思う。勉強会ということができるかどうかは明言できないが、そういった視点で、きらりの講演会などを考えていきたい。

会長 そのほか、いかがか。

委員 ここまで聞かせていただいて、私はこの会に代表として出ているにもかかわらず、きらりのことをどこまで話しているかといったら、すごく申しわけなさがいっぱい、次回からこの運営協議会で出された内容をまず園長先生たちにお話をする責務があるなということも思った。何でもお願いをするのではなく、委員としてもっと活動しなくちゃいけないなど。この前、きらりに通っている保護者に保育所等訪問支援の話をしたときに、やはりほぼ知らなかった。もう少し自分なりに、あとほかの園長先生たちにもお話をし、できるだけ使っていけるようにしたいと思う。

会長 実際に相談でなくてもいいと思う。見に行つて、見た人が、どういう気になる子どもがいるかとか、それから先生の対応のこういうところが気になるとか、そういうことをやっていくだけでもほんとうに違うし、そこから最初のスタートが始まるのではないか。運営協議会で保育所等訪問支援の利用が進まないといつて4年が経つが、やはりもう一歩踏み出す時期に来ているのかなど。そういう観点から、いま一度この事業のあり方について、事務局と私も含めて考えていければと思う。ご意見ありがとうございます。

会長 そのほか、いかがか。
それでは、本日いただいたご意見をもとにしながら、事務局で調整をお願いしたい。次回は11月7日午前10時からの開催を予定しているのでよろしく願ひする。これで閉会する。